

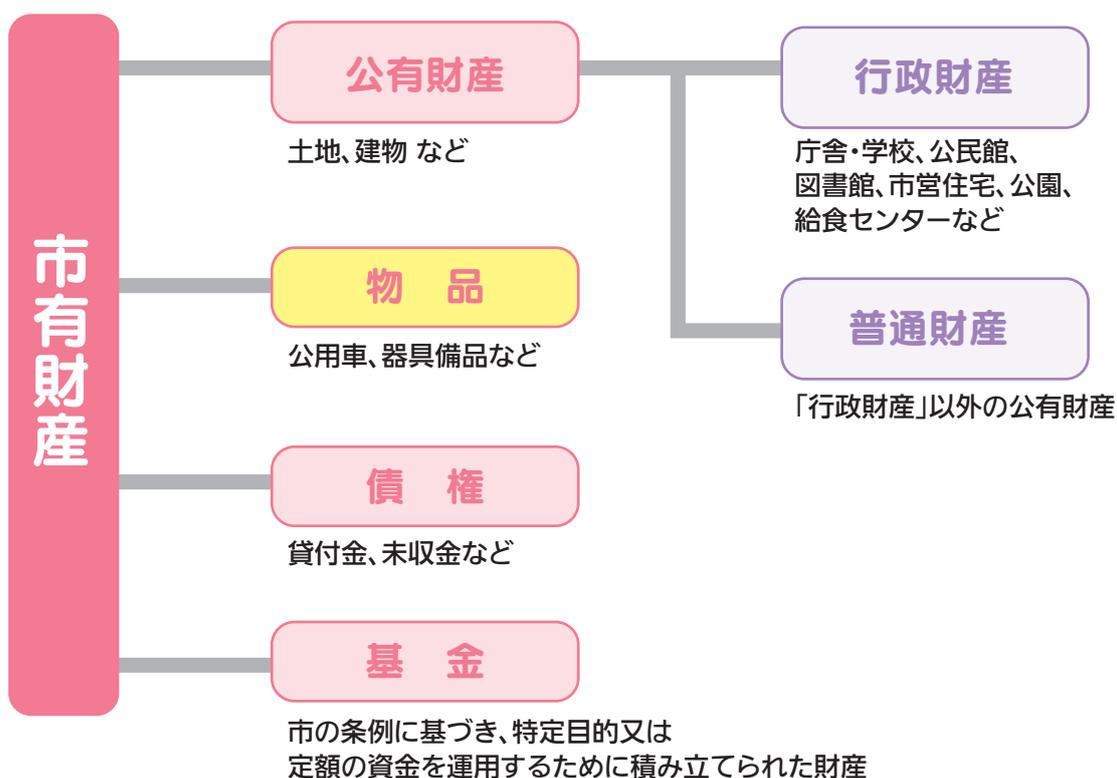
議会のいろは

市有財産とは

学校給食センター新設に伴い食器・食缶等を6,820万円で購入する議案が追加提出され可決されました。

食器等は、市の財産の「物品」に当たり、今回2,000万円以上の買い入れとなるため、「さくら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」により議会の議決が必要となるためです。

市が所有する財産は地方自治法によって以下のとおり分類されます



給食センター（完成予定図）